

# 今後の課題及びスケジュール等について

○ これまでの開催状況

- |                 |   |              |
|-----------------|---|--------------|
| 第1回 平成25年11月6日  | ①医療法人制度に係る状況等について                               | ②医療の国際展開について |
| 第2回 平成25年11月28日 | ①医療機関による健康増進・予防や生活支援の推進について                     |              |
| 第3回 平成25年12月4日  | ①医療法人等との間の連携の推進について                             |              |
| 第4回 平成26年4月2日   | ①非営利ホールディングカンパニー型法人制度に係る報告について                  |              |
|                 | ②医療法人における透明性の確保等に係る論点の追加について                    |              |
| 第5回 平成26年6月27日  | ①非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の検討に当たっての<br>主な論点等について |              |

○ 本検討会の検討内容(4月2日論点追加後)

- |                                |                        |
|--------------------------------|------------------------|
| (1) 医療法人制度のあり方について             |                        |
| (2) 医療法人等との間の連携の推進について         | → 合併については法改正済(10月1日施行) |
| (3) 医療の国際展開について                | → 通知改正済                |
| (4) 医療機関による健康増進・予防や生活支援の推進について | → 通知改正済                |
| (5) 社会医療法人制度のあり方について           |                        |
| (6) 医療法人の透明性の確保について            |                        |
| (7) 医療法人制度におけるガバナンスの強化について     |                        |
| (8) その他                        |                        |

○ 最近の閣議決定等

- <日本再興戦略(平成26年6月24日閣議決定)> → 別紙1-1・1-2  
<規制改革実施計画(平成26年6月24日閣議決定)> → 別紙2  
<参議院厚生労働委員会附帯決議(平成26年6月17日)> → 別紙3

## ◎「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日 閣議決定）

## 第二 3つのアクションプラン

## 二. 戦略市場創造プラン

## テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸

## (3) 新たに講ずべき具体的施策

## i) 効率的で質の高いサービス提供体制の確立

## ① 医療・介護等を一体的に提供する非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設

地域内の医療・介護サービス提供者の機能分化や連携の推進等に向けた制度改革を進め、医療、介護サービスの効率化・高度化を図り、地域包括ケアを実現する。

このため、医療法人制度においてその社員に法人がなることができることを明確化した上で、複数の医療法人や社会福祉法人等を社員総会等を通じて統括し、一体的な経営を可能とする「**非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）**」を創設する。

その制度設計に当たっては、産業競争力会議医療・介護等分科会中間整理（平成25年12月26日）の趣旨に照らし、当該非営利ホールディングカンパニー型法人（仮称）への多様な非営利法人の参画（自治体、独立行政法人、国立大学法人等を含む）、意思決定方式に係る高い自由度の確保、グループ全体での円滑な資金調達や余裕資金の効率的活用、当該グループと地域包括ケアを担う医療介護事業等を行う営利法人との緊密な連携等を可能とするため、医療法人等の現行規制の緩和を含む措置について検討を進め、**年内に結論を得るとともに、制度上の措置を来年中に講ずることを目指す。**

さらに、大学附属病院が担っている教育、研究、臨床機能を維持向上するための措置を講ずることを前提に、非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）を活用した他の病院との一体的経営実現のために大学附属病院を大学から別法人化できるよう、大学附属病院の教育・研究・臨床機能を確保するための措置の具体的内容、別法人化に向けた必要な制度設計について、非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の検討内容等を踏まえつつ検討を進め、年度内に結論を得るとともに、制度上の措置を来年度中に講ずることを目指す。

あわせて、自治体や独立行政法人等が設置する公的病院が非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）に参画することができるよう、必要な制度措置等について検討する。

## ◎「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日 閣議決定）

### 第二 3つのアクションプラン

#### 二. 戦略市場創造プラン

##### テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸

##### （3）新たに講ずべき具体的施策

##### i) 効率的で質の高いサービス提供体制の確立

#### ② 医療法人制度に関する規制の見直し

以下の事項について、年内に検討し、その結果に基づいて、制度的措置を速やかに講ずる。

##### ・ 医療法人の分割

会社法の会社分割と同様のスキームを医療法人について認める。

##### ・ 医療法人の附帯業務の拡充

医療法人が所有する遊休スペースを介護施設・高齢者向け住宅等の用途に使用することを目的とした賃貸事業を附帯業務として認めるなど、医療法人の附帯業務の範囲を拡大する。

##### ・ 社会医療法人の認定要件の見直し

社会医療法人の一層の普及を図るため、地域の実情を踏まえた認定要件とする。

## ◎ 「規制改革実施計画」 (平成26年6月24日 閣議決定)

## Ⅱ 分野別措置事項

## 1 健康・医療分野

## (2) 個別措置事項

## ⑧ 医療機関の経営基盤の強化

## ○ 事項名

医療法人の経営の透明化・適正化

## ○ 規制改革の内容

医療法人が、法令等を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営を行うために以下の点について検討を行う。

- ・ 社会的に影響が大きい一定規模以上の医療法人について、外部監査を義務づけること
- ・ 一般社団法人及び一般財団法人と同様に、医療法人の理事長及び理事について、忠実義務、損害賠償責任等を課し、責任範囲等を明確化すること
- ・ メディカルサービス法人と医療法人との関係の適正化など医療法人が法令遵守体制を構築するための方策

## ○ 実施時期

平成26年度検討・結論

## ○ 事項名

経営経験豊かな人材の活用による医療法人経営の効率化

## ○ 規制改革の内容

医師又は歯科医師以外の者が理事長候補者となる場合、一定の要件に該当する場合を除き、都道府県医療審議会の意見を聴いた上で判断するよう自治体への周知が行われたが、各自治体における認可要件の適正化状況、当該申請件数、医療審議会の意見を聴いた件数等を調査し、医師又は歯科医師以外の者が不当に門前払いされる事態があれば当該自治体へ改善を促す。

## ○ 実施時期

平成26年度措置

◎「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案に対する附帯決議」(平成26年6月17日 参議院厚生労働委員会)

政府は、公助、共助、自助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつ、社会保障制度改革を行うとともに、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

二、医療法の一部改正について

1 医療提供体制等について

オ 国民皆保険の下で行う医療事業の経営の透明性を高めるため、一定の医療法人の計算書類の公告を義務化することについて検討すること。

## 今後の具体的な課題について

- 医療法人等間の連携の推進について
  - ・ 非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設について
  - ・ 医療法人の分割について
    - ※ 日本再興戦略(別紙1-1・1-2)に記述あり
    - ※ 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律において、「医療法人間の合併及び権利の移転に関する制度等の見直し」について、「検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」とされている。
  
- 社会医療法人制度のあり方について
  - ・ 社会医療法人の認定要件の見直しについて
    - ※ 日本再興戦略(別紙1-2)に記述あり
  
- 医療法人の透明性の確保について
  - ・ 一定規模以上の医療法人について外部監査を義務づけることについて
    - ※ 規制改革実施計画(別紙2)に記述あり
  - ・ メディカルサービス法人と医療法人との関係の適正化について
    - ※ 規制改革実施計画(別紙2)に記述あり
  - ・ 一定の医療法人の計算書類の公告を義務化することについて
    - ※ 参議院附帯決議(別紙3)に記述あり
  
- 医療法人制度におけるガバナンスの強化について
  - ・ 医療法人の理事長及び理事について、忠実義務、損害賠償責任等を課し、責任範囲等を明確化することについて
    - ※ 規制改革実施計画(別紙2)に記述あり

## 今後のスケジュール(案)

### 第6回(本日)

- ・ 非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設について
- ・ 医療法人の透明性の確保及びガバナンスの強化について(外部監査、メディカルサービス法人、計算書類の公告、会計基準、忠実義務等)
- ・ 社会医療法人の認定要件の見直しについて  
等

### 第7回(10月上旬)

- ・ 非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設について
- ・ 医療法人の分割について  
等

### 第8回(11月上旬)以降

- ・ とりまとめに向けた議論